

## VIII. 支援センターくすのき

---

### 1. 事業の内容

#### 1、生活支援

①福祉サービスの申請・情報提供

◎自立支援給付、訓練等給付の申請

・療育手帳申請

・重度心身障害者(児)医療費助成制度申請

◎障害基礎年金の手続き

◎国民年金基礎年金免除手続き

②関係機関との連絡・利用調整

・関係機関の紹介、訪問、見学

・定期的な訪問や電話連絡にて現状の把握

・各機関の情報収集(訪問、電話連絡、情報誌にて)

(個々の抱える課題の整理、サービス量の調整、関わっている関係機関の役割確認、支援の統一化、今後の支援の方向性について関係機関で確認)

③日常生活支援

・金銭管理(成年後見制度、日常生活自立支援事業)、金銭トラブルの相談

・健康、栄養面

・居住環境面

・日常生活における不安やストレスの軽減

・対人関係における助言

・家族支援

・携帯電話の悪用使用についての対応

・補聴器、光って知らせるベルの購入

・虐待と思われるケースへの対応。(虐待防止センターへの連絡、関係機関との報連相)

・職場訪問

#### 2、居住サポート事業

・不動産業者に対する物件のあっせん依頼及び家主等との入居契約手続き支援に関する業務

・関係機関より必要な支援を得るための連絡、調整業務

#### 3、余暇活動

・ゆる座、ナチュラルランドの開催(毎月1回)

・ボランティア活動への参加・支援

### 2. 事業の実施機関

平成27年4月1日から平成28年3月31日

### 3. 事業の実施場所

新居浜市泉池町8-40

(障がい者就業・生活支援センターエールに併設)

### 4. 事業の(結果)効果(平成27年4月1日～平成28年3月31日実施まで)

#### (i)生活に関する相談支援

- \*福祉サービスの情報提供や手続きの支援により、当事者の生活リズムの調整や家族の不安、経済的負担の軽減につながり、生活の質の向上につながった。
- \*定期的な家庭訪問、電話連絡、関係機関との密な連携により、当事者の精神面や健康面等の生活の状況の変化に気付き、緊急時の対応や課題解決に迅速に対応できた。  
当事者、家族の不安の軽減につながった。
- \*余暇活動団体を組織し、毎月1回活動を実施することにより、余暇の過ごし方を身につけてもらうきっかけとした。  
また、当事者間、ボランティアとの交流を図り、仲間づくり、障害に対する理解を深めてもらい、ボランティアの育成につながった。
- \*様々な問題を抱える、当事者及び家族への支援について関係機関との連携、個別支援会議等を実施することにより、支援の統一化を図り、その都度出てきた課題に対応し、地域生活への維持へとつなげた。

#### (ii)その他の相談支援

- \*新居浜市障がい者総合相談窓口への参加
- \*新居浜市障害程度区分認定調査調査員
- \*セミナー等の開催に携わることにより、更なる障害への理解、啓発を深めることができた。
- \*相談支援部会や相談支援従事者連絡会等において情報交換し、常に最新の情報や自己研鑽に努めることができた。